



社員手帳



社員手帳

目次

NITTAグループ理念	1
NITTAグループ行動憲章	2~3
NITTAグループ行動憲章 実践書	4~8
NITTAグループサステナブル経営方針	9
NITTAグループ人権方針	10~11
NITTAグループ労働安全衛生・環境・品質方針	12
温室効果ガスの削減に関する基本方針	13
NITTAグループ社有林管理方針	14
NITTAグループ調達・購買方針	15
NITTAグループ個人情報保護方針	16~18
NITTAグループ情報セキュリティ方針	19
NITTAグループ贈収賄防止方針	20~21
NSの心構え	22
NS改善活動10の誓い	23
安全10カ条	24
安全行動10の誓い	25
NITTAグループホットライン	26
ハラスメント行為への対応・LGBTQ+への対応	27
広報の心構え	28
非常時の行動基準	29

NITTAグループ理念

使命

Going ahead with you

NITTAは動かす、未来へ導く製品で。
世の中を前へ、そして人々を幸せに。

価値観

行動指針

熱意

Passion

情熱をもって挑戦し、
変化を起こしつづける

進取

Innovation

柔軟な発想とものづくりで、
未来を切り拓く

誠実

Integrity

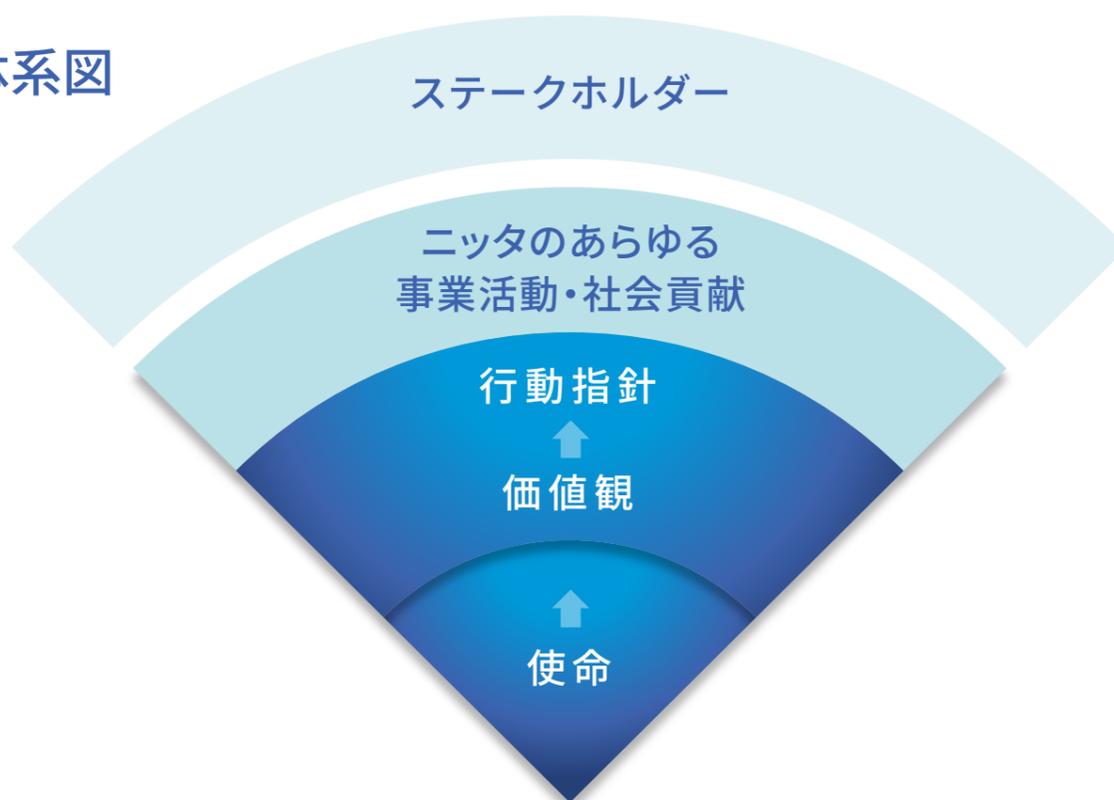
ひたむきに取り組み、
お客様の期待を超える

敬意

Respect

互いを尊重し、
グローバルに社会や環境に貢献する

理念体系図



NITTAグループ行動憲章

ニッタグループは、優れた価値ある製品・サービスを提供するとともに、社会から一層の信頼を得て社会とともに発展していく企業であり続けたいと思います。

そのため、ここに「NITTAグループ行動憲章」を制定し、グループで働く全ての人(以下、「私たち」とします。)がこの憲章を誠実に遵守し、実践していくことを誓います。

1. 質の高い製品・サービスの提供

私たちは、ものづくり企業として、質の高い製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を獲得するとともに産業の発展に貢献します。

2. 法令等の遵守

私たちは、自国はもとより各国・地域における法令等を遵守するとともに、社会規範を尊重し、誠実さと節度をもって行動します。

3. 積極的かつ公正な企業情報の開示

私たちは、多様なステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

4. 互いの尊重と働きやすい職場環境

私たちは、社員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、心身の健康と安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに努めます。

5. 社会への貢献

私たちは、「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行います。

6. 地球環境問題への貢献

私たちは、地球環境の保全、保護に自主的かつ積極的に取り組みます。

7. 国際社会との共生

私たちは、事業活動のグローバル展開を進めるにあたり、人権および国際ルールを尊重することはもとより、各国・地域における文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した事業活動を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献します。

8. 公正な取引

私たちは、グローバル市場において、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。また、反社会的勢力との関係遮断を徹底します。

9. 情報の適正な取り扱い

私たちは、事業活動を通じて取得した個人情報、顧客情報ははじめとする様々な情報を目的に従い適正に取り扱い、保護することを徹底します。

10. 企業倫理推進体制の構築

私たちは、本憲章の精神を実現するため、企業倫理推進体制の構築と維持に努めるとともに、高い倫理観をもって具体的な行動の実践を推進します。

万一、本憲章に反するような事態が発生したときには、すみやかに問題解決にあたり、原因究明と再発防止に努め、情報の公開と説明責任を遂行します。

以 上

NITTAグループ行動憲章 実践書

ニッタグループは、グループで働く全ての人(以下、「私たち」といいます。)が共通の価値観と倫理観を持ち、これを実践していくことにより、多様なステークホルダーから一層の信頼を得て、社会とともに発展していく企業でありたいとの考えから、「NITTAグループ行動憲章」(以下、「本憲章」といいます。)を制定しました。

この「NITTAグループ行動憲章 実践書」(以下、「実践書」といいます。)は、「本憲章」の規程内容をさらに具体化したもので、私たちが事業活動を行う際の基本を示したものです。

私たちはこのような倫理観を持って節度ある行動をとりたいと考えます。なお、この「実践書」の中で、枠で囲ってある条項が、「行動憲章」です。

1. 質の高い製品・サービスの提供

私たちは、ものづくり企業として、質の高い製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を獲得するとともに産業の発展に貢献します。

- 1-1 私たちは、社会的に有用な製品・サービスを提供して、産業の発展に貢献します。
- 1-2 私たちは、お客様に信頼いただけるよう、品質の維持・向上に取組み、私たちの製品・サービスを利用してくださる方々へ安全と安心を提供します。
- 1-3 私たちは、製品・サービスに関してお客様に正確で分かりやすい情報を提供します。

2. 法令等の遵守

私たちは、自国はもとより各国・地域における法令等を遵守するとともに、社会規範を尊重し、誠実さと節度をもって行動します。

- 2-1 私たちは、業務に関連する法令や社内規程等の正しい理解に努め、それを遵守します。
- 2-2 私たちは、歴史あるニッタグループの一員であることに誇りと自覚をもち、いかなる場面においても誠実さと節度をもって行動します。
- 2-3 私たちは、法令や社内規程等に違反するあるいは違反する恐れのある行為を目にした時は、ルールに基づき、適切に対処します。
- 2-4 私たちは、他人の権利を尊重し、侵害することのないよう行動します。特に、知的財産権(特許権、商標権、著作権等)については、当社の権利の保全に努めるとともに、他人の権利を侵害しないように注意して適切に行動します。

3. 積極的かつ公正な企業情報の開示

私たちは、多様なステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

- 3-1 私たちは、株主や投資家に対し、ルールに則って適時かつ適切に企業情報を開示し、透明性の高い経営を目指します。
- 3-2 私たちは、私たちを取巻く多様なステークホルダーと双方向のコミュニケーションや交流を図り、信頼される経営を目指します。
- 3-3 私たちは、広く社会に対して広報活動や社会貢献活動を行い、NITTAブランドの認知とイメージの向上を図ります。
- 3-4 私たちは事業活動において知り得た未公表の情報に基づき、自ら株式売買を行わないことはもとより、他人にその情報を伝達したり株式の取引を推奨することは一切行いません。

4. 互いの尊重と働きやすい職場環境

私たちは、社員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、心身の健康と安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに努めます。

- 4-1 私たちは、国籍・民族・性・年齢・学歴・出身校・役職などで分け隔てることなく互いを共に働く仲間として認識し、一人一人の能力・意欲を活かし、協力し合える職場を作ります。
- 4-2 私たちは、一人一人の人権、人格、個性を尊重します。
- 4-3 私たちは、職場において相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与える、いわゆるハラスメント行為は徹底して排除し、安心して働ける職場を作ります。
- 4-4 私たちは、社内で政治活動や宗教への加入を勧奨する行為は行いません。
- 4-5 私たちは、衛生的かつ安全で働きやすい職場環境の確保に努めます。

5. 社会への貢献

私たちは、「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行います。

- 5-1 私たちは、一人一人が地域社会とのコミュニケーションを深め、地域社会の発展に貢献します。
- 5-2 私たちは、社会貢献活動が企業の重要な活動の一つであることを理解し、ボランティア活動などへの参加や支援を積極的に推進します。

6. 地球環境問題への貢献

私たちは、地球環境の保全、保護に自主的かつ積極的に取り組みます。

- 6-1 私たちは、環境保全・保護に関する法律やルールを遵守して事業活動を行います。
- 6-2 私たちは、資源の有効活用や省エネルギーを推進し、事業活動から生じる廃棄物と温室効果ガスの削減、ならびに資源の再利用に努めます。
- 6-3 私たちは、循環型社会に適応した資材を利用し、資源の保護に努めます。

7. 国際社会との共生

私たちは、事業活動のグローバル展開を進めるにあたり、人権および国際ルールを尊重することはもとより、各国・地域における文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した事業活動を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献します。

- 7-1 私たちは、グローバルに事業活動を行うに際し、国際ルールや文化や慣習を尊重し、取引先との相互協力と信頼関係を築きます。
- 7-2 私たちは、人権を尊重し、国籍、民族、性、宗教などに基づく差別は一切行いません。
- 7-3 私たちは、児童労働や強制労働などの不当な労働行為をさせないことはもとより、当社の取引先が行うことも認めません。

8. 公正な取引

私たちは、グローバル市場において、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。また、反社会的勢力との関係遮断を徹底します。

- 8-1 私たちは、法令等に反する不公正な取引は一切行いません。特に、お客様や取引先との取引内容や取引条件を他の競合会社と話し合っ決めてはしません。
- 8-2 私たちは、取引先を私たちの大切なパートナーとして考え、取引に当たっては対等な関係を尊重し、お互いの繁栄を目指します。
- 8-3 私たちは、取引先の選定や取引条件の決定にあたっては、経済合理性に基づき公正で透明な評価に基づいて行います。
- 8-4 私たちは、お客様や取引先に対して、誠実に対応するとともに節度ある健全な関係を保ち、贈答や接待については良識をもった対応を行います。なお、公務員またはこれに準ずる者に対する接待や贈答等の利益提供やその申し込み、あるいは約束は行いません。
- 8-5 私たちは、政治・行政などに対しては常に健全で透明な関係を保ちます。

- 8-6 私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切関係を持たず、会社一体として毅然とした対応を徹底します。当然、利益供与などの行為は理由の如何を問わず行いません。

9. 情報の適正な取り扱い

私たちは、事業活動を通じて取得した個人情報、顧客情報をはじめとする様々な情報を目的に従い適正に取り扱い、保護することを徹底します。

- 9-1 私たちは、情報資産の重要性を認識し、情報セキュリティに関する様々な脅威について注意を払い、適切な安全管理措置を講じ、それを遵守します。
- 9-2 私たちは、事業活動を通じて取得したお客様や取引先の情報は、予め告知している目的以外には利用しません。
- 9-3 私たちは、事業活動を通じて取得したお客様や取引先の情報を適正に取り扱うとともにこれを保護し、情報提供者の同意なしに他人に提供しません。
- 9-4 私たちは、在職中は勿論、退職後であっても、会社の機密情報を所定の社内手続きを経ることなく、他人に開示、漏洩あるいは自ら利用しません。

10. 企業倫理推進体制の構築

私たちは、本憲章の精神を実現するため、企業倫理推進体制の構築と維持に努めるとともに、高い倫理観をもって具体的な行動の実践を推進します。

万一、本憲章に反するような事態が発生したときには、すみやかに問題解決にあたり、原因究明と再発防止に努め、情報の公開と説明責任を遂行します。

- 10-1 私たちは、各部門および各職場、ならびに、各グループ企業において管理者の責任の下、企業倫理推進体制の構築と維持を行います。
- 10-2 私たちは一人一人が高い倫理観を持ち、本憲章に則り、具体的な行動を実践します。
- 10-3 私たちは、問題が発生した場合は、問題の核心を的確にとらえ原因究明を徹底するとともに、根本的な再発防止策を講じ着実に実行します。
- 10-4 私たちは、社会に影響を及ぼすあるいはその恐れのある問題が生じた場合は、ステークホルダーに適時かつ適切に情報を開示し、説明責任を果たします。

(運用ルール)

1. この「実践書」における「私たち」とは、ニッタグループで働くすべての人を意味します。
(派遣契約やパートタイマー契約に基づき勤務する者も含まれます。)
2. この「実践書」に反する行動をした場合は、役員規程または就業規則に基づき処分の対象となる場合があります。また、違反行為を放置あるいは容認した管理者もその対象となる場合があります。
3. 「行動憲章」および「実践書」は、ニッタグループ関係会社(関連会社規程における乙社)にも原則として適用します。

NITTAグループ サステナブル経営方針

ニッタグループは、企業価値の増大をはかるとともに、産業・社会の持続的発展と環境の維持・保全に貢献すべく、以下に掲げる「サステナブル経営方針」に基づく事業展開を推進してまいります。

1. 「未来へ導く製品」の開発を通じて、新たな価値を創造し、産業と社会の持続的発展に貢献します。
2. 地域および地球環境への影響を考慮して、廃棄物の発生量を削減するとともに省資源・省エネルギーを推進し、環境負荷の低減に努めます。また、生物多様性および生態系や森林資源等の保護等を考慮して、環境保護と環境汚染の予防に努めます。
3. 全ての人の尊厳が守られる社会の実現に向け、企業活動において人権侵害を未然に防止するように努めます。
4. 新たな価値創造の源泉である人材の多様性を尊重するとともに、人材育成・活用を推進することにより、一人ひとりが感性や創造性を発揮できる職場環境の実現に努めます。
5. 法令や社会規範を自ら遵守することはもとより、取引先とも連携し、社会に対して責任ある調達活動に取り組むなど、バリューチェーン全体において公正な事業活動を行うように努めます。

以上

NITTAグループ人権方針

ニッタグループ(以下、「当社グループ」とします。)は、人権および国際ルールを尊重した行動の実践を宣言している「NITTAグループ行動憲章」の理念に則り、「NITTAグループ人権方針」(以下、「本方針」とします。)をここに定めます。

1. 本方針の位置づけと適用範囲

本方針は、人権侵害の防止を目的とした当社グループ内の人権に関わるすべての規程・規範の上位に位置付けられます。本方針は、当社グループのすべての役員とすべての従業員(パートタイマー・契約社員・派遣社員を含みます)に適用します。また、当社グループのすべての取引先およびビジネスパートナーにも、本方針への理解と支持を求めます。

2. 人権尊重責任の遂行

当社グループは、人権の尊重はあらゆる事業活動の基礎であり、企業が果たすべき重要な責任であると考えます。当社グループでは、尊重すべき「人権」の定義を国際的に認められた人権、すなわち「国際人権章典」および国際労働機関(ILO)の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」に記された中核10条約上の基本原則に拠ることとし、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った活動を通じて、人権を尊重する責任を果たしていきます。また、国連グローバルコンパクトの署名企業として、「国連グローバルコンパクトの10原則」を支持します。当社グループは、事業活動を行うそれぞれの国・地域において、その国の国内法、その他の規制を遵守しますが、当該国の国内法と国際的な人権規範が異なる場合には、国際的な人権規範を尊重する手段を模索します。また、対応の決定にあたっては、信頼できる外部専門家に意見を求めます。

3. 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、自らの事業活動が、直接または間接的に“ステークホルダー”(お客様、従業員、取引先、ビジネスパートナー、先住民を含む地域社会の人々)の人権に影響を及ぼす可能性があるこ

とを理解し、ステークホルダーの人権に及ぼす負の影響を防止または軽減するために、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、予防的に人権リスクを調査、把握するための人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施するとともに、人権に対して負の影響が生じた場合には、是正に向けて適切に対処するものとします。

4. 救済措置

当社グループの事業活動において、人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合には、当社グループは、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。当社グループは、報復の恐れなく人権に関する懸念を通報できる通報制度と通報への対応体制を提供し、人権侵害の申し立てがあった場合には、申し立てに係る事実関係を調査した上で、人権への負の影響を是正する救済措置を適宜講じるとともに、将来的な人権侵害のリスクを軽減するための予防措置を実施します。

5. 教育・研修

当社グループは、役員および従業員に対して、本方針の実践に必要な教育および研修を継続的に行います。

6. 外部専門家の活用およびステークホルダーとの対話

当社グループは、本方針の取り組みにおいて、人権に関する外部専門家の知見および助言を活用するとともに、ステークホルダーとの対話を通じて、人権尊重の取り組みを強化します。

7. モニタリングと報告

当社グループは、本方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、継続的に改善していきます。当社グループのウェブサイト、統合報告書その他のツールを通じて、本方針の浸透および人権尊重に向けた取り組みについて定期的に関示します。

以上

NITTAグループ

労働安全衛生・環境・品質方針

ニッタグループ(以下「当社グループ」とします)は、働く人々の安全と健康を最優先し、地球環境保護と質の高い製品・サービスを提供するため、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムを運用し、関連法規制およびその他の要求事項を遵守するとともに、継続的な改善を行います。

1. 危険ゼロ職場の実現

当社グループは、当社グループの管理下で働くすべての人の安全と健康に配慮した快適な職場環境を実現するため、労働安全衛生リスクを明確にし、危険性・有害性の軽減・除去、並びに防火・防災活動を全員参加で推進し「危険ゼロの職場」を目指します。また、労使の参加と協議を通して、継続的な改善に努めます。

2. 地球環境問題への貢献

当社グループは、地域および地球環境保全のため、廃棄物の削減とリサイクル率の向上に努めるとともに、省資源・省エネルギーを推進し、環境負荷の低減に努めます。また、生物多様性の保全に配慮した環境づくりに取り組みます。

3. 質の高い製品・サービスの提供

当社グループは、質の高い製品・サービスを提供するため、お客様と一緒にあって製品開発を進め、安全・環境に配慮した製品作りに取り組みます。

4. 継続的な見直し・改善

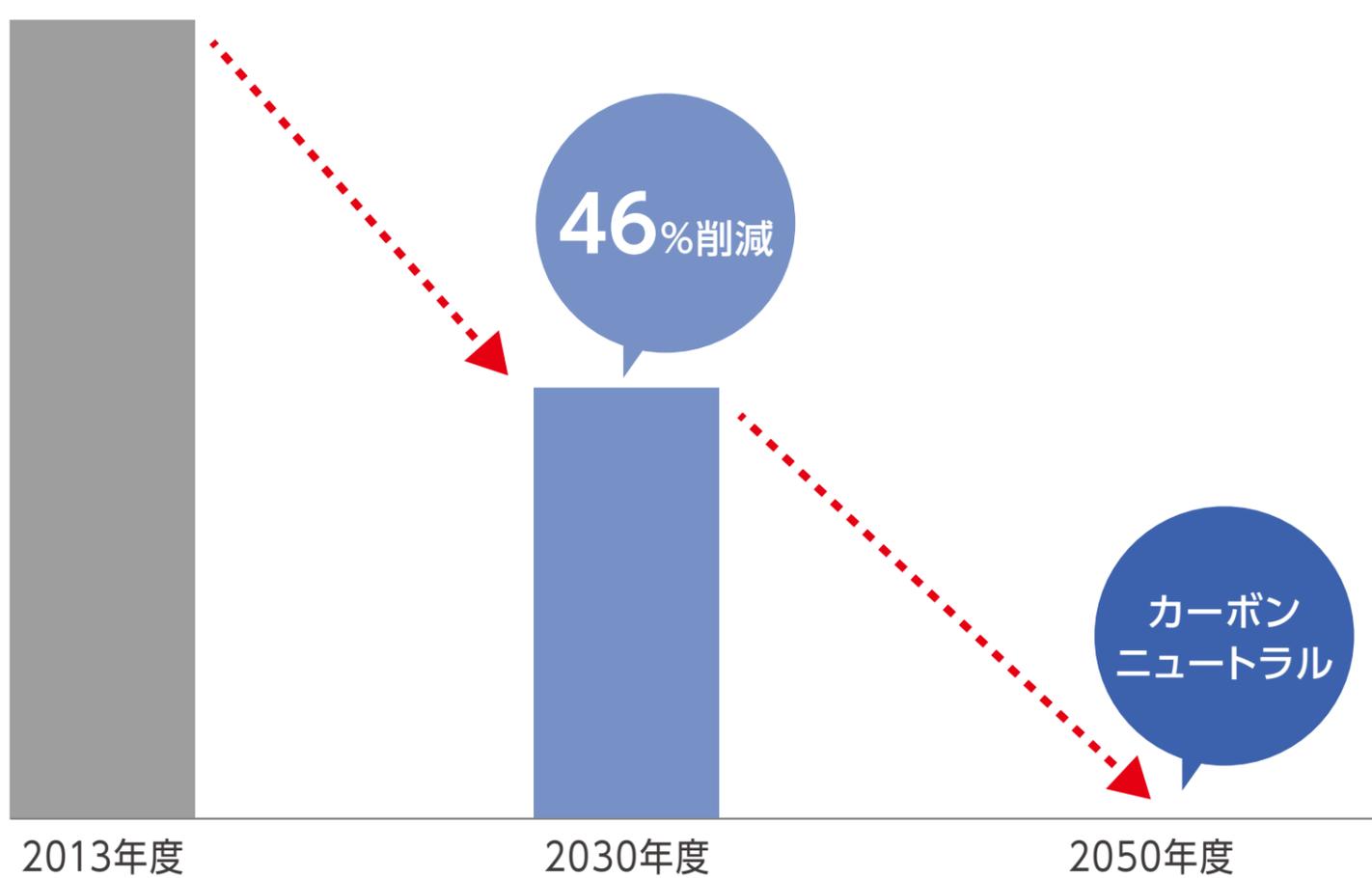
当社グループは、労働安全衛生・環境・品質に関する活動を有効なものとするため、定期的な評価・見直しと継続的な改善を行い、全社員に周知するとともに、社外の要請に応じて公表します。

以上

温室効果ガスの削減に関する基本方針

ニッタグループは、生産段階におけるGHG削減に関する基本方針として2030年度までに2013年度対比46%削減、2050年度までに「カーボンニュートラル実現」を目指して、取り組みを推進します。

▼CO₂排出量の推移



NITTAグループ社有林管理方針

ニッタグループ(以下、「当社グループ」とします。)は、「北海道森林づくり条例」並びに「北海道森林づくり基本計画」を踏まえ、将来を見据えた「森林経営計画」を策定、運営することを通じて、森林の有する多面的機能を最大限に発揮させ、地球環境保護と生物多様性の保全に貢献する企業でありたいと考えています。そのために、私たちは、以下の基本的考え方に基づき社有林管理を行います。

1. 「森林経営計画」を着実に遂行し、将来にわたって森林資源の維持・増進を図るために、持続可能な社有林経営を行う体制を構築する。
2. 「北海道森林づくり基本計画」に基づき、社有林を「水源涵養林」、「山地災害防止林」、「生活環境保全林」、「木材等生産林」に区分した上で、それぞれの森林について目指す姿を描き、生物多様性に配慮しながら次に定めるような整備及び施業に取り組む。
 - ①水源涵養林
良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進するとともに、下層植生や樹木の根を発達させ、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図る施業に努める。
 - ②山地災害防止林
災害に強い地域環境を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮して林床の裸地の縮小及び回避を図る施業に努める。
 - ③生活環境保全林
地域の快適な生活環境を保全する観点から、風・騒音等の防備や大気浄化に有効な森林の構成及び維持を基本とする施業に努める。
 - ④木材等生産林
木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を計画的に実施する。また、計画実施にあたっては、機械化による効率的な整備を推進するとともに、皆伐を実施した後は確実に再造林を行うことを通じて、森林資源の循環利用の定着化を徹底する。
3. 北海道が推進する「木育」に貢献するとともに、当社グループの山林事業について、ステークホルダーの皆様にご理解をいただけるように、森林や木材を観察し、ふれあうことのできる場を整備する。
4. 整備・施業にあたっては、労働者の労働安全衛生の確保に十分配慮するとともに、地域及び行政機関の活動との調和と環境の保護に努める。

以 上

NITTAグループ調達・購買方針

ニッタグループ(以下、「当社グループ」とします。)は、優れた価値ある製品・サービスを提供するとともに、社会から一層の信頼を得て、社会とともに発展していく企業であり続けたいと考えています。そのために、私たちは以下の基本的考え方に従って調達・購買を行います。

1. 法令の遵守・機密保持

当社グループは、国内外を問わず、業務に関連する各国・地域の関係法令の理解に努め、これを遵守した調達・購買活動を行うとともに、取引上で得られた機密は保持いたします。

また、第三者の知的財産権などの権利を侵害するもしくは侵害する恐れのある取引は行いません。

2. 取引先選定における客観的評価

当社グループは、取引先選定に際しては、品質、価格、企業の信頼性、安定供給の可能性、環境保全など合理的かつ明確な基準に基づいて行います。

また、原則として、複数の取引先からの見積合わせを行い、常に適正な競争の確保と公正な調達・購買先選定を行います。

3. 公正・公平な取引

当社グループは、公正・公平で透明な取引に努め、継続的な取引を定期的に見直すこととし、常に新しい取引先とのビジネス機会の創出を心掛けます。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するとともに、カルテルや談合にも関与しません。

4. グリーン調達・購買

当社グループは、環境保全・資源保護等に充分配慮した取引を指向するとともに、調達・購買先選定においてもこれを配慮します。

5. 企業の社会的責任の重視

当社グループは、取引先の経営状況、技術力、企業姿勢を評価し、企業の社会的責任を尊重した取引を進めます。

6. 購買担当者の厳守事項

当社グループの購買担当者は、取引先や取引見込先との関係において個人的な利害関係を持ちません。

7. お取引先への啓発

当社グループは、取引先にも以上の私たちの考え方を理解いただき、同様の実践をしていただくことで、パートナーシップと相互信頼の維持向上を図っていきます。

以 上

NITTAグループ個人情報保護方針

ニッタグループ(以下、「当社グループ」とします。)は、個人情報の保護の重要性を認識し、「NITTAグループ行動憲章」ならびに以下の方針に基づき個人情報を適正に取り扱います。

1. 個人情報の取得

当社グループは、個人情報を偽りその他不正の手段によらずに適正に取得します。

2. 個人情報の利用

当社グループは、個人情報を「個人情報のご提供元と利用目的」に記載する利用目的の範囲内で、事業遂行上必要な限りにおいて利用します。

3. 個人情報の第三者提供

当社グループは以下に掲げる場合を除き、お客様の個人情報を第三者に提供しません。

- ①お客様の同意がある場合
- ②第4項の定めに従い、個人情報を当社グループ内およびグループ各社の代理店・特約店等との間で共同利用する場合
- ③第5項の定めに従い、個人情報の取り扱いの全部または一部を第三者に委託する場合
- ④合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
- ⑤法令により提供が認められている場合または法令もしくは裁判所により提供を義務付けられた場合
- ⑥人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合

4. 個人情報の共同利用

当社グループの各社(※)は、お客様から取得した個人情報を、ニッタグループ内および個人情報を取得した各社の代理店・特約店等との間で共同利用します。

- ①共同して利用する個人情報の項目
 - (イ)お客様の氏名、住所、郵便番号、電話番号、FAX番号、メールアドレス、所属する企業・団体名、組織・部署名、役職名、業種名、業態等
 - (ロ)当社グループ製品・メンテナンス・サービスのご商談、ご購入履歴
 - (ハ)展示会、セミナー等のご参加履歴
- (二)ダイレクトメール等の送信可否情報
- ②共同して利用する者の範囲
当社グループおよび上記個人情報を取得した当該各社の代理店・特約店等
- ③利用する者の利用目的
上記第2項に定める個人情報の利用目的と同じ
- ④個人情報の管理について責任を有する者
お客様から個人情報を取得した当社グループの各社

5. 個人情報の取り扱いの外部委託

当社グループは、第2項に定める利用目的の達成に必要な範囲において、個人情報の取り扱いの全部または一部を外部に委託することがあります。外部への委託に際しては、当該第三者との間で秘密保持契約を締結し、個人情報の安全管理が図られるよう適切な管理・監督を行います。

6. 個人情報の安全管理措置

当社グループは、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。当社グループは、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

7. 個人情報の開示・訂正等

当社グループは、保有する個人情報について、お客様本人からの開示、訂正、追加、削除、利用停止または消去をお客様からお申し出いただいた場合には、お申し出いただいた方がご本人であることが確認できた後に以下の通り対応します。

①保有個人情報の開示

合理的な期間および範囲で、お客様の個人情報を開示します。

②保有個人情報の訂正、追加、削除

事実と異なる内容がある場合には、合理的な期間および範囲で、お客様の個人情報の訂正、追加または削除をします。

③保有個人情報の利用停止、消去

合理的な期間および範囲で、ご本人の個人情報の利用を停止または消去します。

8. 法令等の遵守および見直し

当社グループは、個人情報保護に関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。また、個人情報保護に関する規程を策定し、この方針とともに社員に周知徹底します。なお、個人情報の管理の仕組みについては、適宜、その見直しと改善に努めます。

※共同利用の対象となるニッタグループ各社とは、

日本国内の関係会社です。

具体的には当社HPで公表しています。

<https://www.nittagroup.com/jp/company/office/>

<別表> 個人情報のご提供元と利用目的

■お客様

- ① 当社ならびに当社グループの製品販売・メンテナンス・サービスの実施
- ② 当社ならびに当社グループの製品販売・メンテナンス・サービスの履歴の管理
- ③ 当社ならびに当社グループの製品・技術・サービスのご案内(郵送、電子メール、FAX、電話等の手段による各種情報提供を含みます。)
- ④ お客様からの問い合わせおよび相談への対応に関する業務
- ⑤ 製品・技術・サービスに関する調査ならびに新しい製品・サービス・技術の開発検討およびマーケティング活動
- ⑥ ①～⑤に関する当社グループならびに代理店および特約店等への個人情報の提供

■資材・物品・役務等の購入に関するお取引先様

- 取引契約の履行(資材・物品・役務の購入等)
- 業務上必要な連絡等

■株主様

- 法令に基づく権利の行使・義務の履行
- 株主様としての地位に対し、当社から便宜の供与
- 株主様と当社との関係を円滑にする各種方策の実施
- 法令に基づく株主様管理(株主様のデータ作成等)

■採用応募の方

- 採用応募の方(インターンシップを含みます。)への採用情報等の提供・連絡
- 採用業務に係る管理

■その他お問い合わせをいただいた方

- お問い合わせに対する回答・連絡

■当社従業員、退職者および従業員家族の方

- 非常時・緊急時の安否確認や連絡のため

以上

NITTAグループ情報セキュリティ方針

ニッタグループ(以下、「当社グループ」とします。)は、「NITTAグループ行動憲章」および法令等を遵守し、お客様、取引先の情報とグループが保有する情報資産をその目的に従い適正に取り扱うとともに、情報資産を取り巻く様々な脅威から、その機密性・完全性・可用性を確保して正常に維持する取組(以下、この取組を「情報セキュリティ」とします。)を行います。

1. 情報セキュリティ体制の構築

当社グループは、情報セキュリティに関する責任者の選任等、情報セキュリティ体制を構築します。

2. 法令遵守と規程整備・遵守

当社グループは、情報セキュリティに係る法令(以下、「関係法令」とします。)を遵守します。また、当社が保有する情報の外部への漏洩、破壊、紛失、許可外のアクセス等を防止すべく、情報セキュリティに係る規程(以下、「情報セキュリティ関係規程」とします。)を整備し、その遵守を徹底します。

3. 情報セキュリティ対策の実施

当社グループは、情報システムの開発、運用、メンテナンスに際しては、情報セキュリティに関する適切な対策を講じます。

4. 事故・障害への迅速な対応

当社グループは、情報セキュリティ事故および情報システムの障害が発生した場合に、可能な限り迅速に事業活動を再開するために、あらかじめ事故・障害対策を策定します。

5. 教育・啓発活動の実施

当社グループは、社員に情報セキュリティ対策に関する教育および啓発活動を継続的に実施し、情報セキュリティ意識の向上に努めます。

6. 継続的な見直し・改善

当社グループは、この方針および関係法令、情報セキュリティ関係規程の遵守状況などを定期的に点検・評価するとともに、情報セキュリティ体制および対策を継続的に見直し、改善・向上に努めます。

以 上

NITTAグループ贈収賄防止方針

ニッタグループ(以下、「当社グループ」とします。)は、「NITTAグループ行動憲章」及び「NITTAグループ行動憲章実践書」に基づき、「NITTAグループ贈収賄防止方針」(以下、「本方針」とします。)をここに定めます。

1. 法令等の遵守

当社グループおよび当社グループの役員・従業員(以下、「役職員」とします。)は、関係する全ての国および地域における贈収賄禁止法令およびガイドライン等(以下、「贈収賄禁止法令等」とします。)を遵守し、いかなる理由があろうとも贈収賄行為等の不正の手段を取ることは許容しません。

2. 贈収賄行為の禁止

(1) 贈賄

当社グループおよび役職員は、国内外を問わず、事業上の便益の確保または維持を目的として、公務員等に職務行為を行わせ、または、行わせないことを企図して、直接または間接に、金銭その他の利益の供与(原則として、スモール・ファシリテーション・ペイメントも含みます。)あるいはその供与の約束を行いません。

(2) 収賄

当社グループおよび役職員は、国内外を問わず、直接または間接に、その職務に関して不正・不当な金銭その他の利益の要求、收受の約束、あるいは收受を行いません。

3. 第三者への対応

贈収賄防止の徹底には、当社のお取引先の皆様のご理解とご協力が不可欠です。当社グループは、当社グループとお取引される、あるいは、当社グループが業務を委託する第三者(代理店、コンサルタント、エージェント等をいいます。以下、「ビジネスパートナー」とします。)に対しても、贈収賄禁止法令等を遵守頂くように要請します。万一、ビジネスパートナーにおいて贈収賄禁止法令等に違反する行為が認められた場合には、本方針に則り、取引の拒絶を含め厳正に対処します。

4. 会計記録管理の徹底

当社グループは、取引、支出および資産の処分について、社内規程・事務処理マニュアル等に基づき、適時・正確に会計記録を作成し保持します。

5. 監査

当社グループは、役職員の本方針の遵守状況に関する監査を、定期的に行うものとし、監査対象および監査方法については、国および地域、事業の特性、並びに、リスクの大きさを考慮して決定するものとし、

6. 教育・研修

当社グループは、役職員に対して、本方針の実践に必要な教育および研修を継続的にを行います。

7. 懲戒

当社グループは、内部通報制度等の運用を通じて、本方針に違反する行為またはその恐れのある行為の早期発見に努めます。また、そのような行為またはその恐れを発見した場合には、調査を行い、事実関係に基づき必要な処分を行います。また、万一、関係当局による調査等を受けることとなった場合には適切に対処します。

8. 改訂

当社グループは、本方針に改訂の必要が生じた場合にはすみやかに改訂します。

以上

NSの心構え

安全 + 第一

1. 問題のある場所へ立て。
2. 原因追求は徹底的に。「なぜ」を5回繰り返せ)
3. 出来ない理由より、やる方法を考えよう。
4. 百の論より、まず実行。
5. 失敗を恐れず、積極的に行動せよ。
6. 金を使う前に知恵を出せ。
7. 誤りはその場ですぐ直せ。
8. もうけなき動きからもうけを生む働きに変えよう。
9. 固定観念を捨てよ。(神話をつぶせ)
10. 改善は無限。

NS改善活動10の誓い

安全 + 第一

(行動編)

- 1. 常に標準工数で現場を回せ**
(工数管理を徹底し手待ちを無くせ)
- 2. 作業は「正味とムダ」に分けて見よ**
(ムダを見つける眼力を養え)
- 3. 楽になるために改善する**
(ムリ・ムラ・ムダを無くせば作業が楽になる。これが改善である)
- 4. 巧遅より拙速を重んじよ**
(6割ぐらいで出来そうだと思えば直ぐにやれ)
- 5. 成果は直ぐに横展せよ**
(横展する為には、取り外しの多いものはひょうたん穴にする位の表現が良い)
- 6. 問題が見えない事が問題である**
(常に在りたい姿を描け。それに近づける事が改善活動である)
- 7. 人を責めず仕組みを責めよ**
(手順を間違える、不良を出すのは人の問題では無く管理、やらせ方に問題が在ると捉えろ)
- 8. 「整理・整頓」は仕事のうち**
(整理・整頓を行い維持するだけで作業の効率が上がる)
- 9. 不良品を後に流すな**
(品質は自工程で作り込め)
- 10. 話は現地・現物に聞け**
(現場を見て考えろ)

安全10カ条

安全 第一

1. いつも元気にオアシス徹底
2. しっかり体操、身体をほぐす
3. 身なりきちんと正しい服装
4. 指示やルールをよく守る
5. 整理・整頓まず第一に
6. 安全保護具は正しく着用
7. 機械・工具は作業前に必ず点検
8. 作業は正しく、順序よく
9. 異常時は上司に連絡、指示を待つ
10. 今日も一日 “ご安全に!”

安全行動10の誓い

安全 + 第一

1. 慌てずに、作業前にまず点検!
2. 両手を広げた範囲を安全に、危険な箇所を感じ取れ!
3. 注意表示、危険表示を見落とすな!
4. 災害に想定外なし。あらゆる予兆を見逃すな!
5. 設備の中は危険がいっぱい、回転体・刃物・ロールに手を出すな!
6. 保護具はあなたの守り神、手袋せずに刃物に近づくな!
7. 手運搬、正しい姿勢と重量目測、ムリはしないと心掛けよ!
8. 何事もいつもと違うと感じたら、まずは上司に報連相!
9. 安全職場は5Sが基本、機械設備は「本質安全化」を目指せ!
10. 安全管理は全員参加。声を掛け合い意識を変えろ!

NITTAグループホットライン

<不正行為の未然防止・早期発見・是正に向けて>

あなたが目にした行為は

- 法令に違反していませんか?
- NITTAグループ行動憲章や社内ルールに違反していませんか?

もし、判断に迷ったら

- ▶ 社員手帳を読み返しましょう。
- ▶ 上司に相談しましょう。

それでも解決しなければ

NITTAグループホットラインへご連絡ください。

窓 口

◎電話での通報・相談

電話番号 0120-300-624 (NITTAグループ専用フリーダイヤル)

受付時間 平 日 08:30~19:00

土曜日 08:30~17:00

◎メールでの通報・相談

nittagroup_hotline@dmsig.jp.nec.com

◎WEBフォームでの通報・相談

<https://koueki-tsuhou.com/8ni8lnKvwomy/>



◎書面での通報・相談

郵送先:〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目2-6

NCO札幌 NEC VALWAY株式会社 内部通報窓口代行係

- 「匿名」「半匿名」での通報・相談も受け付けます。
- 通報・相談内容は秘密厳守で取り扱います。
- 「NITTAグループホットライン規程」に基づき通報者は保護されますので、不利益な取り扱いを受けることはありません。

ハラスメント行為への対応

ニッタグループは、決してハラスメント行為を許しません。ハラスメント行為を防止し、個人の尊厳を尊重する姿勢は、就業規則にはっきりと謳われています。

ハラスメントとは、セクシュアルハラスメント(性的な嫌がらせ)、パワーハラスメント(権力や立場を利用した嫌がらせ)等に代表される嫌がらせ、いじめ、不利益な取り扱い、職場環境を悪化させる行為です。

LGBTQ+への対応

ニッタグループでは、一人一人の人権や尊厳を尊重し、性的指向や性自認等による差別や偏見を排除し、誰でも安心して働ける職場づくりに努めます。

LGBTQ+とは、性的指向や性自認が一致しない「性的マイノリティ」の総称。

<ハラスメント問題やLGBTQ+への対応は、先ず上司に報告・相談>
自力での解決が難しい場合が多いので、すみやかに上司に報告・相談しましょう。

<上司に相談できない時は、カウンセリング・コールを利用しましょう>
外部の専門窓口(カウンセリング・コール)に連絡・相談しましょう。
秘密は厳守されます。

カウンセリング・コールへの相談方法

相談方法は、メールまたは電話になります。
右のQRコードまたはURLより、所属会社ごとの
専用アドレスから、相談が可能です。
<https://nitta-counseling.jp>



詳細は、ニッタポータル トップページ「ハラスメント・LGBTQ+への対応」を参照してください。

広報の心構え

1.取材は必ず経営戦略室へ

電話取材や訪問取材等、すべての取材は情報管理の一元化と正確を期すため経営戦略室を窓口とします。

2. 対外発表は経営戦略室から

会社からの対外発表はすべて経営戦略室が行います。

3. 気づいたことは経営戦略室へ

会社の広報活動の範囲外と思われるところで、社名や記事等を見かけたら、経営戦略室へすぐ連絡しましょう。

4. 「社外秘」情報の厳守

職務上知り得た「社外秘」情報や他者の個人情報、決して外部に流出させないよう厳守してください。

(就業規則第26条、行動憲章第9項参照)

5. VIロゴの使用ルールの遵守

カタログ、看板、ノベルティ等の制作において、VIロゴや社名等を使用する場合は、経営戦略室に相談し、対外的に統一されたイメージを発信するよう心掛けましょう。

6. SNSへの投稿における注意点

SNSを利用する際は、私的利用の場合でも会社のルールを守り、誠実さと節度をもったコミュニケーションを心掛けましょう。

以下の行為は禁止します。

- ・職業倫理や守秘義務に反する内容の記載・掲載
- ・個人や団体の名誉やプライドに関わるような誹謗中傷の記載・掲載
- ・企業のブランドイメージを損ねるような内容の記載・掲載
- ・自己以外の他者が写っている写真・ビデオ等の画像の無許可での掲載
- ・事務所・工場内外の撮影および掲載
- ・著作権の侵害や違法アップロード、ダウンロード

(就業規則第27条第1項第6号および第3項、行動憲章第9項参照)

非常時の行動基準

●勤務中の場合

社内	<ul style="list-style-type: none"> ・現場責任者の指示に従う。 ・現場責任者が指揮できない場合は、次席の者が指揮を取る。 ・対策本部がおかれた場合は、本部の指示に従う。
外出先	<ul style="list-style-type: none"> ・外出先から所属部署に連絡を入れ、指示に従う。 ・所属部署と連絡が取れない場合は、各地区緊急連絡網に基づき、指示を仰ぐ。 ・上記の連絡ができない場合は、自己の判断で、帰社・帰宅を決める。

●出勤途上、自宅にいる場合

	出勤途上	自宅
一般社員	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長に連絡し、指示に従う。 ・連絡できない場合は、原則帰宅する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の安全が確認でき、徒歩、自転車、その他の交通手段を使って2時間以内に出社できる者は出社。 ・それ以外は自宅待機。
課長以上	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の安全が確認できれば極力出社する。 ・出社不能の場合は、所属部署に連絡する。 	

～大規模災害発生時～

- ・安否確認システムの確認メールを受け取った場合は、できるだけ速やかに返信する。

社員手帳のスマホ用PDFは右のQRコード
または下記URLからダウンロードしてください。
(PDFをダウンロードすることで、
オフラインでも閲覧可能です)
<https://nitta-techo.jp>



会社名

部署名

氏名

2024年4月改定